
宇和島市教育委員会会議録

平成 28 年 11 月定例会

平成 28 年 11 月 18 日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 28 年 11 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 28 年 11 月 18 日 (金) 16 時 00 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701 会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	毛利 功	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山崎 崇	文化・スポーツ課長	松本 隆夫
伊達博物館博物館係長	牧野 正三		
教育総務課課長補佐 (吉田教育係)	藤本 浩雄		
三間教育係係長	末光 優子		
教育総務課課長補佐 (津島教育係)	梶原 忠		
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長	土居 弘		
教育総務課主任	崎山 泰慶		

6. 付議事件

議案第 56 号 宇和島市立公民館副館長の任命について

議案第 57 号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後 4 時 00 分)

◎教育長

ただいまから、教育委員会 11 月定例会を開会いたします。会議に際しまして一言ごあいさつ申し上げます。一昨日に歴史博物館で南予教育を考える集いというのがありました。これは南予教育事務所と私たちに関係ある南予管内市町等教育委員会連合会が共催して実施しているものなんですけれども、本来であれば八幡浜市の井上教育長が会長で挨拶だったのですが、高山委員さんが行かれた高知のほうの会に出られていましたので、私が開会の挨拶をさせていただいたのですが、午後だけの会で講演がありました。三浦清一郎という方で、旧の文部省に勤められていたり、

福岡のいろいろな大学で教授をされたりと、75歳の方のお話でした。75歳とはいえ、とても元気で張りのある方のお話だったのですけれども、演題が「人間は自然、教育は手入れ」という演題で話されて、どういうことだったかを少しかいつまんでお話しますと、高齢者というのは田や畑に例えると休耕田みたいなものなのだと、だから手入れをしなければ草が生えて田や畑はダメになるということのスタートから、結局は、高齢者というのは元気があるから活動するのではなくて、活動しているから元気なんだということとか、あるいは年をとったから使えなくなったのではなくて、使わないから使えなくなるのだとか、そういうようなことの喩で何を仰いたかったかというのと、たとえ高齢者であっても、この先生の言葉を借りれば、負荷をかけないと無理がきかなくなるということで社会教育に関係した方も来られていましたので、例えば生涯学習課のことという、生涯学習ではダメなのではないかと、生涯学習という、その人の自主的な自分の課題意識でもって学ぶけれども、三浦先生は生涯教育でないといけないのではないかと、ある程度は無理に教育をするという部分を大事にしないといけないのではないかとということを強調されながら翻って子どものほうの教育に目を向けると、この先生が言われるには三角形をイメージしていただいたらいいのですけれども、底辺、土台に当たる部分を体力とか、体力作りとか、耐性、耐える部分、忍耐力と言ったらいいのでしょうか、そういう部分をしっかり学校で指導しないと、学力だとか三角形の上の部分の優しさとかをいっても、まずは本当の土台になる今言いました体力とか耐える力を付けていかなければいけないのではないかとというようなことをお話したかったのかなと捉えた会がありましたので、少し紹介させていただきました。

以上です。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移ります。資料の1、2ページを御覧ください。10月10日、体育の日、宇和島市PTA研究大会が2階の大ホールでありまして、教育委員さんの中にも出ていただいた方もおられましたけれども、ここで私のほうが挨拶したのは全国学力学習状況調査の実情というか今年度の成績結果について触れていることと、もう一つ、宇和島市では学習ノート、スマホのルール作りのための学習ノートを作成しましたので、そういうことに基づいて取り組んでいますので、保護者の方も御協力をくださいという話の後、ちょうど奈良県の石川さんという女性の方が講演をしていただいたのですけれども、二つ目に言ったことと合致した、やはりスマホのルールというのは一方的に宇和島市の教育委員会が決めたとか、各学校で決めて生徒に降ろしていくのはダメで、やはり我が家のルール作りというか、子どもたちが親子で話し合っこの取り決めをしましょうという形でしていかないと本当に実効性のあるものにならない、定着しないというようなことも強調されていまして、こちらが話したことと同じだったと思いながら、あらためてスマホのルール作りに限らず、学習面でもやはりそれぞれ家庭の事情もあるんでしょけれども、その辺を親子で話し合っこの取り組んでほしいということを強調した会でした。

21日、南予地区人権・同和教育研究協議会がコスモスホール三間でありました。三間認定こ

も園から三間小学校、三間中学校、三間高校までの連携を図りながら、終日、人権について考える一日であり、三間の子どもたちはもちろん、先生方等々にも御迷惑をおかけして、南予管内のたくさんの教職員や一般の方も参加していただいた会がありました。この日の夜は、認知症啓発映画が、津島では岩松、三間ではコスモスホール、吉田は支所でそれぞれ上映されており、私はこの日、南予文化会館で観たのですが、あらためてこのことについても今後、小中学生へ向けて学校への啓発も進んでくるんだろうと思いながら、身近にそういう方がいればなかなか大変だなと感じたりしながら観させていただきました。

25日、宇和島市少年補導委員秋季研修会が市の福祉センターでありまして、この折にも先ほど話しました子どもたちの学習・学力の現状とかスマホの問題とか等についても市の取り組みを補導委員さん方に理解してもらうように話しました。その日の夜に、生涯学習うわじまフェスティバル青少年健全育成講演会「出張！ゴルゴ塾」でゴルゴ松本さんのお話を、皆さんの中には行かれた方はおられません。なかなか独特な雰囲気の方で、参加した子どもたちも、結構親子で南予文化会館に来ていましたけれども、2階席もいっぱいになるくらいの数で、ここまで集まることはあまりありませんよと南予文化会館で仕事をされている方が言っておられましたけれども、おもしろおかしくというか、楽しくお話されていました。参加した子どもたちも何かを感じてくれたらいいなと思いました。

27日、愛媛県へき地教育研究大会が松山市の中島町でありました。ここは島なんですけれども、へき地の会があって、前日に松山に泊まって、朝6時30分の船で行ったんですが、高浜の港から約1時間ちょっとかかるところにある島なんですけれども、中島小学校で50名、中島中学校で38名の児童生徒がいる学校で、隣同士に小学校と中学校があって、8名ほど寮生がいます。周辺には中島という島以外のところに、まだ小さな3名だったり、10名くらいの学校があるので、その子どもたちが寮に入って生活しているのですが、大変、小中の連携のできた、全校集会でも小学校1年生から中学校3年生までがグループになって活動する場面が見られて、まさに小中一緒の良さが活かされた学校だなと思ったり、系統的にここに残っている太鼓とか、盆踊りとしての伝統芸能を継続して大切にせずと繋いでいるというような場面を見させていただきました。

28日、宇和島東高等学校が創立120周年ということで記念式があり、伊予銀行の大塚頭取が卒業生ということで生徒の前で1時間半くらい講演をしていましたけれども、印象に残ったのは、大塚頭取は先人から学ぶことが大切だということをお話されていたり、新しい時代にこれから銀行の窓口はロボットになるかもしれない、簡単な受付などは、でもやはり人間でないとできないことはたくさんあるので、そこらを高校生諸君チャレンジをして、失敗もあるかもしれないが君たちが次代を担う推進役になるように頑張ってもらいたいというメッセージをお話していました。

以上で報告を終わります。質問、意見等ありませんか。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、議案第 57 号は人事案件であることから、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

◎教育長

それでは、議案第 56 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。議案第 56 号、宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例。宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。提案理由としまして、九島小学校を廃止し鶴島小学校へ統合すること、九島幼稚園を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。5 ページ、6 ページの新旧対照表を御覧ください。今申し上げましたとおり、九島小学校につきましては鶴島小学校との統合、九島幼稚園につきましては廃園という形でございますので、幼稚園及び九島小学校についての条項を削除するものでございます。九島小学校の統合につきましては、先月 29 日に第 2 回の統合準備協議会を開催し、懸案事項であった通学バスの時刻等について概ねの合意ができて、その後、九島の各自治会長さんに統合にかかる同意書に記名・押印をしていただきましたことによって、12 月議会にこの条例を提案するものでございます。説明は以上です。

◎教育長

ただいまの事務局からの説明につきまして、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

ここから後は非公開の審議に入ります。

◎教育長

議案第 57 号を上程する。

議案第 57 号

宇和島市立公民館副館長の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の任命についての原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

委員の皆さん、他にありませんか。

それでは私のほうから2つのことについて御意見等をお伺いしたいのですが、1つは吉田町の5小学校を対象にした適正規模・適正配置の取り組みをしているところですが、まずは事務局に説明をしていただき、御意見をいただきたいと思います。事務局のほうから限られた時間で、すので簡単に説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐

教育長。今、当方にて小学校の適正規模・適正配置について検討しているところですが、今まで吉田地区におきまして小学校の適正規模・適正配置について検討してきております。吉田地区の保護者の方等にアンケートを実施したり、意見交換会を開催したり、学校等から意見を聞いたりしまして、このような意見をもとに方針を定めようとしているところでございます。ただ、吉田地区だけでいいのかということもございまして、宇和島市全体の方針も平成22年1月に基本方針を作成してございまして、そこから時間も経過してございまして、こちらの見直しも必要という状況でございまして、そこで、宇和島市全体の適正規模・適正配置にかかる方針をどうしていくのか、またその中の現在検討してございまして、吉田地区の小学校における適正規模・適正配置について今後どのように検討を進めていくのかということにつきまして、御意見をたまわりたいと考えております。以上でございまして。

◎教育長

御質問や御意見等があればお願いいたします。

◎高山委員

吉田地区については以前から話が出ているんですが、市全体を見ても、各学校の運動会等行くと児童数が少ないところがあるので、全体的にもう一度見直して、協議会等立ち上げて全体的に進めていくほうが良いと思う。

◎教育長

前回というか、一番新しいところでは平成20年に3年ほどかけて市長に答申した記録が残って

いるんですが、それから8年、答申した後8年が経とうとしている段階ですので、高山委員さんが言われるように、さらに向こう5年後、10年後の宇和島市の、特に小学校の適正規模・適正配置を考えた時には新たに協議会を立ち上げて検討していかなければならないのは確かだと思っています。ちなみに津島町の下灘小学校区で言いますと、たくさんの学校が一つに集まったのですが、その学校でさえ現状では60名程度の規模となっていますので、今後、そのあたりの在りようも考えていかなければいけないと思っていますところでは。

◎木下委員

吉田地区の適正規模・適正配置については今年の夏前に話が出まして、実際8月29日に吉田地区の各小学校の校長・教頭先生、PTA会長、副会長と教育委員会のほうで意見交換会を行ったわけで、私も傍聴しに行ったわけですが、その前に各小学校の保護者の方を対象にアンケート調査を7月に行っております。吉田地区には小学校が5つありますが、ほぼ半分半分、統廃合についての意見というのは、現状のまま5つの小学校それぞれに通わせたいという方と、統廃合について賛成という方と、若干賛成の方のほうが多いんですけど、半分半分という結果が出ております。そのような中で、先ほども出ましたが宇和島市全体として統廃合について進めていく中で、吉田の進め方というのは、この後も各学校毎にそれぞれ意見交換会を実施して保護者の方々の意見を吸い上げるという予定もあるようですが、宇和島市全体としての統廃合ということを進めていく中で、吉田の場合は先行して進めていくのか、そのあたりの進め方についてまず教えていただきたいと思います。

◎教育長

先行というか、並行という形になるのではないかと思います。確かに説明会に行った時に吉田地区に5つの小学校がありますが、それよりも小さな小学校はあるではないか、特に三浦半島のほうではもっと少ない学校があるが、そこはどうなのかとか、また津島の御槇のほうはもっと少ないというような声があって、不公平というか、市の取り組みに対して不満というか、そういうことを述べられる保護者の方もおられました。それを受けて、市長もそれはそうだろうと、やはり統一したものを市の教育委員会として出していかなければいけないということなので、最初に触れましたけれども新たに3学期を準備期間として平成29年の4月から遅くとも新たな検討協議会のようなものを立ち上げて、今後5年後、10年後の宇和島市内の小学校のあり方について、お願いした委員さん方からの意見を聞いて集約していかなければいけないということがある一方で、吉田だけがということもあるので、ただ、これまでの流れの中で中断してしばらく間をおいてというのはいかがかなと思ったり、いろいろ予測されることを考えた時に、吉田地区のみなさんに理解していただきながら、やや並行した形になるけれども、なんとか協議して進めていただきたいなと思っていますところでは。

◎木下委員

また先ほども言いましたが、各学校毎の意見交換会、既に11月11日には玉津小学校で開かれたということで今後も残り4校、それぞれ開いて保護者の意見が聞けると思うんですけども、本当に今の現状でだいたい吉田小学校を除く他の4校では50名前後の児童数で地域と密着した小

規模校ならではの良さを活かした学校運営ができていると思いますし、地域の方も本当に学校があることに対して喜んでいてるところでもあります。ただ一方で既に玉津小学校では複式学級にもなっておりますし、児童数の今後さらなる減少も進んでまいります。そのような中で保護者としての心配な点としては子ども同士の友達が少ないということとか、団体競技ができないとか、切磋琢磨してお互いがある程度競い合いをしながら伸びていくとか、そういう点が少人数になると、1学年が2人とか3人になるとそういうことができなくなるという心配で、統廃合を希望される保護者の方もいます。総合教育会議において、私個人の意見としては、もし仮に吉田町で統廃合をするのであれば今後さらなる子どもの数の減少と地元吉田町はみかん産業の町ですので、景気が良くなると後継者も帰ってきて、その子どもたちが通う学校の児童数が増える可能性が無きにしも非ずですけれども、今の段階では本当に減っていく状況なので、できれば将来的にも私個人の意見としては、吉田地区で1つの学校での統廃合を目指したほうが良いのではないかと思います。ただ、今ある各学校の良さとか、統廃合した時における通学の心配等、いろいろ保護者の方も心配されている点もありますので、その辺のところを教育委員会としてもしっかりと保護者に説明して、決して性急に統廃合の話を進めるのではなくて、まずは保護者、地域の方々の理解を得たうえで進めていただきたいなと思っております。それと、学校教育課長さんからお話も伺いましたが、今後、道德教育とか英語教育が小学校で始まる予定ですが、それに伴う先生が今の学校数ではなかなか満足に対応できない場合があるということや、またICT教育に関しても設備そのもの、それからそれを使いこなせる先生、指導できる先生が今のままではちょっと対応が難しいというお話もお聞きしております。同じ市内で大規模校と小規模校で教育の質に差があっては、子どもたちにとっても、教育の質に差があってはならないことだと思いますので、またその辺のことも各保護者の方々に十分に説明をして統廃合に関する是非の判断できる材料を誠実に提供していただきたいと思っております。以上です。

◎教育長

他の委員さん何かありませんか。

◎廣瀬委員

宇和島市全体で適正規模・適正配置を考える一定の方針を定めることは必要だと思うんですけども、地域のいろいろな諸事情を考慮しながら進めていってほしいと思います。

◎教育長

もう少し、その諸事業というのを詳しく説明してもらえませんか。

◎廣瀬委員

例えば、津島だと広いですから、今も下灘はスクールバスで通っていますけれども、今はだいぶ慣れてきたとは言えますけれども、通学距離が遠いですから、もし下灘が岩松と一緒にになると時間的にも大変だと思いますし、御槇からも大変だと思いますし、いろいろ面積とか教育的なことも考えながら進めていっていただきたいと思っております。

◎弓削委員

自分たちの学校を残したい、でも子どもの人数が少ないから統廃合は仕方ないという親の揺れ

動く気持ちは良く分かります。でも、やはり仕方ないと思っている保護者の方が多いのではないかと私は思っています。なので、保護者の方が市側の考えを聞きたいと言われている方も多いうので、統廃合したらこういう良いところがあるとか、しなければこういう困ったことも起きるとかということも、具体的に示して、統廃合したほうがいいなと思えるように、また、もちろん保護者の方の意見も聞きながらですけども、そう思えるような情報をもっと言ってあげれば保護者の方も考えが固まってくるのではないかなと思います。

◎教育長

今の委員さんの御意見をお聞きしながら、保護者の立場に立てば丁寧な説明というか、もう少し将来的な市の教育のより良い環境のためにはこういうことが考えられますというような事については、もう少し丁寧に詳しく情報を提供していかなければいけないというようなことは思ったりしました。8月29日に初めて吉田町に校長、教頭、PTA会長、副会長を対象に説明に行った時には皆さんから御意見を出してくださいと、またアンケートもとり、今回11月から12月にかけて各5小学校毎に、これから小学校にあがっていく子どもたちの保護者も対象にして話し合いを持つようにしているんですが、それはできるだけ生の声というか本当の思いを伝えてくださいというようなことで、ある面では保護者からすれば、中にはですよ、全てではないにしても、まどろっこしいので市がこうしますと指針を示してくれたら、それについて賛成・反対が言えるのにといい思いを持っておられる方もたくさんおられるようですけども、こちらとしても大切な問題なので、お一人お一人の保護者が家庭で子どもたちも含めて統廃合のことについて考えてほしいという思いもあるので、最初から結論ありき方針ありきではないという形をとっているのですが、そのあたりもこれから説明等に行く中で保護者の方にも理解してほしいなと思っております。その他、この件について何かありませんか。

◎高山委員

先ほど木下委員が言われたように格差の問題なんですけど、今の時点で将来に向けてなので確定かどうかは分からないとは思いますが、道徳とか英語を実施するようになって、例えば番城小学校くらいの規模で教員がいくつあれば助け合いできて実施できます、三浦小など規模が小さく先生が少ないところは先生に負担がかかって、相談できる先生もいない。それで今の時点でいいんですけど、格差はある程度でる可能性はありますか。

○学校教育課長

教育長。例えば50人くらいの規模の学校をイメージしていただきたいんですが、そうするとおそらく複式学級が2つできます。でも教頭が受け持ちを持つので1年の受け持ち、2年の受け持ち、3・4年の受け持ち、5年・6年の受け持ち、その中にこの4人のうち1人を教頭が担当するというのがオーソドックスなスタイルではないでしょうか。そうすると平成32年からは3年生から英語の必修の授業をしますから、私も評価はしないけれども英語の授業、5年生、6年生は評価のある英語は教科であります。そういった中で小学校は音楽の先生、体育の先生という形でいますから、1年生、2年生の先生がそういったことを受け持つということを含めると、そういった規模の学校では1人が2つくらいの大きな主任を受け持って学校をリードしていかなければいけないという

形になります。とすると、今、高山委員さんが言われた三浦小学校くらいの規模の学校だと、なかなかそういった形で、1人が2つくらい学校をリードできるような大きな主任を配置できることは今の学校数だと難しいのかなと。これが1学年に複数の学級がある学校であれば1人がリードしながら来週はこういった学習をしていこう、こういった展開で英語の授業が組めるという感じの事をリードすることによって、周りの2クラスがこういった形で授業を組み立ててみましょうという形で前の週に計画をたてることができますので、そういった中でいくと番城小、明倫小、和霊小くらいの規模になってくると1人が1つの大きな主任を持つことによって学校をリードすることができるのではないかなという気がいたします。ですから今のスタイルでいくと、そういった形の差ができるといたらおかしいんですけども、今のまま平成32年をむかえると教員のスキルアップを相当なスピードでしていかないと間に合わないというのが現実ではないかなと私は考えております。私からは以上です。

◎教育長

今の件でもよろしいですが、委員の皆さん何かありませんか。

◎高山委員

今の関連ではないかもしれませんが、今月16日に四国地区の教育委員会連合会の協議会に参加させていただきまして、各県で1つの協議題がありまして、高知県から教職員の負担軽減についてという議題が出て、各県がそれに対して先進的な取り組みをしている自治体が発表するという場がありまして、まず徳島県の神山町が1つの中学校と2つの小学校なんですけれども、町費の職員を各学校に配置して負担軽減を図っています。松山市は学習アシスタントとして小中学校70校に205名、今年度4月から補充をしています。その上に、各学校の大きい図書館に支援員を配置している。それと学校にクレームがあった場合に、専門の弁護士と契約し、学校の負担を減らしているというような発表があったので、今、課長が言われたように、3年後とかに英語が始まれば負担がかかり大変になるので今からそういうことも見据えて教員の負担軽減策を統廃合とからめて話し合いをしながら進めていってはどうでしょうか。先進地ではうまくいっているという話でありました。でも全体的に話を聞くと、松山とか徳島とかの大きいところか、高知の小さな村とかの両極端なところは人材もいて上手にできているみたいです。しかし、南予の宇和島くらいの規模のところでは、各議題について進んで実施しているという事例はなかったので、これは報告だけということさせていただきました。

◎教育長

確かに教職員の負担軽減というのは大きな課題で、本当に実情を言いますと働きすぎというか、学校教育課長、平均どれくらいでしたか。

○学校教育課長

中学校でだいたい平均11時間ちょっと、小学校でもそれくらいです。これは平均でそれくらいですので、中学校で部活を土日行っている場合は軽く月100時間は超えているという現実があります。そこで教育委員さんが言われましたけれども、学校教育課としましても12月に業務改善の取り組みをしようということで、小中学校の代表者を集めて、今のスタッフの中でどういうこと

をすることが業務改善につながるのかという第1回目の話し合いを計画しておりますので、まだ計画の段階でどういうことが具体的にできるかということは発表できませんけれども、今年度2回ほどそのような話し合いをもつよう計画しております。以上です。

◎教育長

それではもう1つの課題について触れさせていただいたと思いますが、うわじま土曜塾について委員さんの御意見をお伺いできたらと思いますのでよろしく願いいたします。事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。まず今年度の総合戦略事業の中で課外学習ということで学力向上及び郷土愛を育むという目標を掲げまして、現在、学力向上に関しましては広く学力向上を目指すということで各小中学校で独自に行っております放課後の補充学習に支援員やICT機器及びソフトウェアを導入することによって支援をさせていただいております。その部分で若干後回しになっておりました低所得者層に対してのケアと言いますか、そういうところに関しまして、あくまでも所得の低い人だけに限定するわけではないんですが、今年の7月の総合教育会議でも松山市で開催しています土曜塾について、宇和島版でできないかというような議論もなされたことを受けまして、教育委員会としては教育総務課と生涯学習課、それから生活支援課の職員で松山市を視察して宇和島での土曜塾ということについて、教育総務課でなかなか事業が進展できませんので生涯学習課を中心として事業計画を作っていたので寺尾課長のほうから説明を簡単をお願いします。

○生涯学習課長

教育長。資料をお配りしていると思いますが、宇和島市小中学校課外学習事業「うわじま土曜塾」の実施計画書なんですが、まず名称としては市内の小中学生を対象とした課外学習の一環として「うわじま土曜塾」という名称といたします。次が一番大事なんですが、この事業の目的なんですが、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小学生や中学生に対して学習の場を提供する、学習支援を実施することで児童生徒の学習意欲や学力の向上を図り、将来に希望を持つ児童生徒の健全育成を行うことを目的としています。健全育成のために生涯学習課のほうでこの事業を計画しております。内容のほうですが、実施日は毎週土曜日を実施日としています。午前中を小学生、午後を中学生、今年度につきましては、3学期、1月からの開始で、一応午後のみ、中学生のみで考えています。翌29年度からは午前・午後、小中学生ということで実施します。場所については市立図書館の2階の学生読書室を計画しております。29年度については吉田公民館、三間公民館、岩松公民館でも実施を検討しています。あと、対象児童なんですが、小学校は4、5、6年と中学生は1、2、3年です。どういうメンバーかということで、教職員からの推薦かつ本人の希望及び生活支援課のケースワーカーの斡旋、これは対象が、先ほど教育総務課長が言われたように低所得者、保護及び準要保護世帯の生徒を対象に呼びかけをするということです。内容についてはここにありますように、基礎学力の定着で、学校授業の復習を中心としたサポーターによる個別指導を行います。あとは学習習慣の確立や生活相談で、サポートリーダー及びサポーターによる家庭での学習や生活に関

する相談や指導を行います。体験活動も行い、勉強だけではなくサポーターや地域の指導者とともに、地域行事への参加やレクレーションなどを通じた情操教育を行う、単に勉強を教えるというイメージではなくて、生活習慣や家庭学習のサポート、しつけ的な要素もある程度取り入れたいと考えています。次ページをお願いします。体制としましては、所管は生涯学習課、児童生徒の募集についても生涯学習課が学校教育課及び生活支援課の協力のもとに行う、運営につきましては委託を考えています。委託先は塾等の民間事業者及び公益法人、NPO、その他熱意と実績のある者を公募で募集したいと考えています。その受託業者は事務局長を1名置いていただいて、サポートリーダー1名とサポーターをだいたい5名程度、4人に1人のサポーターがついて個別に4人でいろいろな勉強をしていくということを考えています。費用としては国1/3、県1/3、市費1/3の予定です。概略は以上です。

◎教育長

事務局からの説明がありましたけれども、もう少しこのところを確認したいということでも結構ですし、御意見があればお願いします。

◎高山委員

来年の1月から開始予定とのことですが、委託先については募集して、だいたい決まっているのですか。

○生涯学習課長

教育長。運営のほうは一応、このような経験のあるところとは話はしています。話をして、やっていけるという形の返事はいただいています、あくまでも公募制をとりますから、そこに決まるとは限りませんが、一応打診はしています。

◎高山委員

公募するのは今月中にするのですか。

○生涯学習課長

今、仕様書を作ったり、見積もりを取ったりしており、今月できるかどうかは分かりませんが、早急にしたいです。

◎廣瀬委員

やはり経済的な理由というので生活保護とか準要保護家庭の子どもたちということなので、やはりプライバシーには十分配慮していただきたいと思います。

◎教育長

ごもっともな事で、そのあたり事務局が考えていることがあればお願いします。

○生涯学習課長

教育長。話し合いの中でも出たのですが、場所は御存知のように図書館の自習室です。完全に隔離された場所ではないので気にはかけているところです。今のところそれに対していろいろと、3階の学習センターの1つを使ってということも考えたのですが、1月では確保が難しいので、打ち合わせの中でも心配しているところではあります。

◎教育長

木下委員さん、吉田町でイメージしていただいて、何かありませんか。

◎木下委員

とりあえずは宇和島市の中央図書館で行うということで、旧町、吉田、三間、津島の中学生は通いの問題もあるので対象からは外れるのかなということと、現在、吉田中学校でこの前開講しました吉中未来塾ということで、吉田中学校独自で取り組んでいます。学校のほうでかなりの回数吉中未来塾を開くということなので、その辺のことと、吉田公民館でするとなると重なったりするようなこともあって、なかなか人材的に奪い合いになってしまつては逆効果になるので、その辺のところはしっかりと中学校と相談しながら実施していただけたらと思います。子どもたちも学べる所があるのはいいのですけれども、できれば指導する方の数も限られてきますので、同じ地区ですので先生の取り合いにならないようにうまく運営していただけたらと思います。

◎教育長

今、吉田の実情を言っていたかもしれませんが、三間とか津島あたりで、バス代等が貰えるのならというようなことは考えていますか。

○生涯学習課長

教育長。昨日、生活支援課と教育総務課も入っていただいて、その辺のことを情動的に生活支援課が持っていますから、アンケート方式でもし交通費がでるのであれば参加したいというようなことを調べてみて、それによって交通費が出るのであれば参加できるということであれば、何らかのことは考えないといけないと、結果的にどこで出すかということになりますが、生活支援課のほうも出せるような予算はあるらしいです。その辺の話し合いはしました。

◎教育長

放課後に関わっていただいています弓削委員さん、何かありませんか。

◎弓削委員

すごく良い取り組みをしていただけると思うんですけど、やってみないと分からないとは思いますが、私が少し思ったのは、本当に分からなくて勉強したいという子は学校にいる時に先生に質問するなりして、意欲的に積極的に、塾に通えるからとか通えないからとかとは別に、頑張っているのではないかなと思ったんです。学校で質問とかできなくて、こういう場で新たに勉強して力をつけるようになってくれたら本当に良い取り組みだと思います。1月から3学期の間に実施してみて、それで考えていくということですよ。

○生涯学習課長

良い方向になるよう考えていきたいと思えます。生活支援課のほうも子どもに対して、各家庭に対して後押しをしてくれるということで、是非こういうのがあるので参加してみてもいいことは言っていただけます。

◎教育長

委員の皆さん、他にありませんか。

◎弓削委員

支援員さんのことなんですけど、私の友達とかも何人か支援員をしているんですけど、年度初めに

何時間ということを決められて、年度末にはきっちりとその時間を、例えば500時間と決められていけば500時間を終わらせなければいけないということがあるんです。それで、自分が病気をしたりとか、計画を立てていても学校が休みになったりとかでくるってきたりとか、それが大変だという話を聞くのですが、多分、事務的なことで仕方ないのかなと思っていたんですけど、鬼北町などはそういう時間はきっちり決めなくても良いというようなことを聞いたのですが、宇和島市は難しいのでしょうか。

○学校教育課長

教育長。特別教育支援員のことでしょうか。なるべく残さないようにという形での調整はお願いしておりますが、今のような形で、例えば3月にインフルエンザになったりとか、教えている子どもがなる、自分もなることもありますので、そういった場合については学校を通じて連絡していただければ対応ができるようにはしています。なるべく残さないようにとは言いますが、絶対にゼロにしないといけないということではありません。そういう場合、事前に連絡をしていただければ非常に助かります。そのような事を言い始めましたのは、大変時数が少ない時に、適当に出しておけという形で多くの時数を出した学校があり、そこで何百時間も返すということがありました。これだけの中でみんなが切り詰めている中で無計画に実施するというようなこともあったので、そのあたりを精査する点において、しっかりと精査したうえで何十何時間という計画でだしてほしいということでした。いただいたものについては年度末については検討させていただいていますので、その点は御心配いりません。

◎弓削委員

分かりました。私の友達はそのことを知らなかったみたいです。

○学校教育課長

今度12月に研修会もありますので、そこはもう一度、やむを得ない事情でそうなった場合は対応を考えさせていただきますということは係の者から説明をさせます。

◎教育長

他にありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 総合教育会議の開催もあるため、教育委員会12月定例会については後日、日程調整する。 —

(5)閉会宣言（午後5時01分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会11月定例会を閉会いたします。